

福島町青少年交流センター入居者募集について

■目的

福島町外から、津軽海峡を望む福島町の雄大な自然の中で居住したいと希望する方に、安心して過ごすことができる住環境を提供し、多様な人材が地域に活気をもたらし、地域づくり・地域産業の担い手となる人材を支援することを目的とします。

■募集内容

この要項に申し込みができる方は、次のとおりとします。

- (1) 福島町に移住し、学業または経済活動を行う方
- (2) 福島町に住所を移すことができる方
- (3) その他福島町長が認めた者

※工事関係、営業など移住を目的としない長期滞在のために利用することはできません。

■住居について

〒049-1331 北海道松前郡福島町字三岳 79 番 1

福島町青少年交流センター「新潮学舎」 <https://fukushima-youthcenter.com/>
1 人用個室（6 帖）となります。

主な仕様・設備～男女別・鍵付き個室・机・イス・電気スタンド・書棚・ロフトベッド・エアコン冷暖房・Wi-Fi・共同トイレ・共同浴室・共用洗濯機・共用冷蔵庫ほか

■入居の時期、期間、人数等

- (1) 開始時期 毎年4月 1 日から
- (2) 利用期間 概ね 3 年程度（引き続き利用する場合は、再度申込となります）
- (3) 募集人数 1 5 名以内

■自己負担

- (1) 居住費は月額 30,000 円（福島商業高校生は町が助成しますので無償です。）
- (2) 食費は毎月 30,000 円

※郵便局口座からの引落しをお願いしております。

■食事について

食事の提供はシダックス(株)函館営業所に委託しています。

月曜日から土曜日の朝食と夕食（土曜日の夕食は町内飲食店からの提供となります。）

■管理体制

ハウスマスター（※常駐）2 名、学校心理士（指導主事）1 名、教育委員会担当 1 名
※年に数日、研修等で不在となります。緊急の場合は教育委員会職員等が対応します。

■申込から決定までの流れ

○申込み 〈9月1日～10月15日〉

下記へメールか郵送で申し込みください。

【メール】

福島町青少年交流センター nijio2023@gmail.com

福島町教育委員会 gakkou-g@town.fukushima.hokkaido.jp

【郵送】

〒049-1312 北海道松前郡福島町福島 820

Tel(0139)47-3675 FAX(0139)47-3947

福島町教育委員会 あて

※ご不明な点がございましたら、上記あてご連絡ください。

■選考

選考委員会にて、申込者とオンライン面接を行います。面接日は11月中旬を予定しており、追ってメール等でご連絡いたします。

■合否の通知

福島町が選考基準に基づき、11月末日までに選考結果を通知します。

■入居の確認

3月中旬に入居を希望するか再確認の書類をお送りします。

入居申請書等必要書類を返送ください。

■決定後の手続き

施設を利用する初日に、賃貸借契約書等必要な書類を提出いただきます。

また、日本国籍の方はマイナンバーを、外国籍の方はパスポートを提示いただきます。

ハウスルールの説明後、鍵、施設入室の暗証番号等をお渡しします。

■その他の注意事項

(1)福島町青少年交流センター設置条例、管理規則、別に定める運営規則(ハウスルール)等を遵守いただきます。

(2)他者に迷惑のかかる行為を繰り返し行った場合は退去していただきます。

(3)施設長、ハウスマスター、その他職員の指示に従っていただきます。

(4)中途解約の場合は半月ごとの清算とします。(後日指定口座へ入金します。)